

【参考2】

他都市等のメモリアル事例集

仙台市復興事業局
震災復興室

目次

1. 東日本大震災による震災メモリアル事例	1
①震災施設資料の展示施設（三沢市）	1
②消防本部新庁舎への防災展示コーナーの設置・活用（八戸市）	1
③多機能公園（普代村）	2
④メモリアル公園、災害遺構の保存（田野畑村）	2
⑤メモリアル公園（岩泉町）	3
⑥災害メモリアルパーク（宮古市）	3
⑦津波伝承館、震災メモリアル公園（山田町）	4
⑧震災メモリアルパーク（釜石市）	4
⑨メモリアル公園（大船渡市）	5
⑩メモリアル公園、被災建物保存（陸前高田市）	6
⑪-1 復興祈念公園、鎮魂の森（気仙沼市）	9
⑪-2 津波フィールドミュージアム（気仙沼市）	9
⑫希望・鎮魂の丘、震災復興祈念公園（南三陸町）	10
⑬-1 復興のシンボルとなる公園、鎮魂の森公園（石巻市）	11
⑬-2 慰霊碑（石巻市）	12
⑬-3 被災建築物の存置・保存（石巻市）	12
⑬-4（仮称）震災記録展示施設（石巻市）	13
⑭メモリアル公園（女川町）	14
⑮松島ミュージアム（松島町）	15
⑯国立（仮称）地震・津波博物館・研究所・研修施設（多賀城市）	15
⑰-1 3. 1 1メモリアル施設（名取市）	16
⑰-2 震災メモリアル施設（名取市）	16
⑰-3 震災のメモリアル空間（名取市）	16
⑱千年希望の丘（岩沼市）	17

⑱震災の記憶を後世に伝えるモニュメント、メモリアル公園（山元町）	19
⑳慰霊の丘（新地町）	20
▮被災鎮魂記念館（相馬市）	20
▮鎮魂碑、慰霊碑、震災メモリアルパーク（南相馬市）	21
▮災害研究施設（浪江町）	21
▮-1 アクアマリンパーク（いわき市）	22
▮-2 メモリアル公園（いわき市）	23
▮震災復興記念公園（日立市）	24
▮被災現場の保存、モニュメントの設置（旭町）	24
2. 阪神・淡路大震災による震災メモリアル事例	25
①神戸港震災メモリアルパーク（神戸市）	25
②北淡震災記念公園（淡路市）	27
③三木総合防災公園／防災公園ゾーン（三木市）	28
④人と未来防災センター（神戸市）	29
⑤兵庫県立芸術文化センター（神戸市）	31
⑥神戸震災復興記念公園／みなとのもり公園（神戸市）	32
⑥東遊園地（神戸市）	33
⑦都市公園における追悼・鎮魂と震災の記録、教訓の伝承（神戸市）	34
3. その他の災害によるメモリアル事例	35
①県営平和祈念公園（沖縄県）	35
②平和祈念公園（広島市）	36
③長崎平和公園（長崎県）	37
④千鳥ヶ淵戦没者墓苑（東京都）	38
⑤横網町公園（東京都）	39
⑥奥尻島津波館・モニュメント（奥尻町）	40
⑦中越メモリアル回廊（長岡市、小千谷市）	41
⑧土石流被災家屋保存公園（南島原市）	42

⑨ 9. 1 1 メモリアルパーク（ニューヨーク市）	43
⑩ ベトナム戦争戦没者慰霊碑（ワシントン DC）	44
4. 地域の復興ビジョンや新たなコミュニティのあり方示す場としての都市公園等	45
① 帝都復興事業	45
② 戦災復興事業	46
③ 国営昭和記念公園こもれびの里（東京都）	47
5. 定禅寺通りの歴史	48
① 概要	48
② 戦災後の植樹	49
③ 参考資料	49
6. 貞山運河の歴史	50
① 概要	50
② 震災による被害	51
③ 震災後の計画等	52
④ 参考資料	53

1. 東日本大震災による震災メモリアル事例

①震災施資料の展示施設（三沢市）

■主な事業主体

三沢市

■概要・規模等

- ・東日本大震災の経験と教訓を次世代に継承するとともに、防災の意義、市の取り組みなどを展示する。
- ・事業期間：平成 29 年度まで

■図・写真等

なし

■参考資料

「三沢市震災復興計画」（平成 23 年 12 月策定）

②消防本部新庁舎への防災展示コーナーの設置・活用（八戸市）

■主な事業主体

八戸市・広域事務組合

■概要・規模等

- ・公共施設への波高表示、消防本部新庁舎内への防災展示コーナーの設置・活用。
- ・展示コーナー用写真パネルの設置（災害写真パネル 185 枚、うち東日本大震災 20 枚）。
- ・東日本大震災写真展の開催。
- ・東日本大震災写真パネル展示。

■図・写真等

なし

■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

「平成 24 年度復興施策シート」（平成 24 年 9 月 26 日策定、八戸市復興計画推進市民委員会）

③多機能公園（普代村）

■主な事業主体

普代村

■概要・規模等

- ・夜間、冬季時の津波に対応した高台公園の整備
- ・復興モニュメント等の整備
- ・事業期間：平成 23～24 年度

■図・写真等

なし

■参考資料

- 「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）
- 「普代村災害復興計画」（平成 23 年 9 月策定）

④メモリアル公園、災害遺構の保存（田野畑村）

■主な事業主体

田野畑村

■概要・規模等

- 島越震災メモリアル公園整備事業（事業期間：平成 25 ～26 年）
 - ・倒壊流失した旧島越駅跡を震災遺構として保存、震災体験や防災教育の継承と発信をするための震災メモリアル公園。
 - ・階段跡、詩碑の遺構保存。
 - ・慰霊鎮魂モニュメント設置。
 - ・周辺整備（トイレ、駐車場、外灯）。
- 明戸地域復興まちづくり総合支援事業（事業期間：平成 24 ～26 年）
 - ・震災遺構保存整備（明戸被災防潮堤）、崩落防止工事、案内解説板設置、周辺整備
 - ・盛土による防災緑地整備。
 - ・健康増進スポーツ交流施設整備。
 - ・野外活動交流広場整備。

■図・写真等

なし

■参考資料

- 「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）
- 「東日本大震災 田野畑村災害復興計／復興実施計画」（平成 24 年 3 月策定）

⑤メモリアル公園（岩泉町）

■主な事業主体

岩手県、岩泉町

■概要・規模等

・震災の記憶を未来に語り継ぐため、津波形跡及び津波浸水区域の標示板などモニュメントの設置を行うとともに、メモリアル公園等の整備を検討する。

・メモリアル公園等整備事業（事業期間：平成31年度まで）

震災の記憶を未来に語り継ぎ、浸水区域表示、メモリアル的な公園等の整備を行う。

■図・写真等

なし

■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

「岩泉町震災復興計画」（平成23年9月策定）

⑥災害メモリアルパーク（宮古市）

■主な事業主体

宮古市

■概要・規模等

・震災発生及び復興に関する記憶や市民の体験などを後世に伝えるため、津波祈念公園など震災メモリアルパークを整備する。

○津波遺産等保存整備事業（事業時期：平成23～31年）

・犠牲者の追悼や鎮魂のための碑等の整備、津波遺産の保存、震災記憶の後世への継承等のための施設整備を行う。

・当該事業は、復興計画全体を先導し、優先的に実施する復興重点プロジェクト「災害の記憶伝承プロジェクト」の復興事業の一つに位置づけられている。

■図・写真等

なし

■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

「宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】」（平成23年10月策定）

「宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】」（平成24年3月策定）

⑦津波伝承館、震災メモリアル公園（山田町）

■主な事業主体

山田町

■概要・規模等

- 津波伝承館：津波の経験を伝える祈念施設の整備
 - ・今回の津波の経験を伝える祈念施設の整備など、新たな観光資源の発掘・整備に取り組んでいく。（実施時期：平成 24～28 年）
 - ・船越公園周辺は観光レクリエーションゾーンとして位置づけ、鯨と海の科学館、海水浴場、キャンプ場などを再生するほか、津波伝承館等の整備を検討する。
- 震災メモリアル公園：津波の経験を伝える震災メモリアル公園等の整備
 - ・「震災の記憶」を風化させないためにも、震災メモリアル公園を整備する。（実施時期：平成 28～32 年）

■図・写真等

なし

■参考資料

- 「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）
- 「山田町復興計画」（平成 23 年 12 月）

⑧震災メモリアルパーク（釜石市）

■主な事業主体

釜石市

■概要・規模等

- ・震災で犠牲となられた方々の鎮魂と、そのもとで学んだ教訓などを長く後世に伝えるため、複合的な機能を備えた震災メモリアルパークの整備を進めるとともに、地域における津波の痕跡などを現地に石碑などで示し、津波災害に対する意識が風化しないよう努める。
- ・震災の記憶を後世に伝えるため、「(仮称) 釜石市東日本大震災記」の発行や震災メモリアルパークの整備により、防災文化の醸成と継承を図る。
- ・市内各地にある鉄に関する近代化産業遺産をはじめ、今後整備される震災メモリアルパークや津波に関する祈念碑などを構成要素とする釜石フィールドミュージアム（地域博物館）構想を推進する。

■図・写真等

なし

■参考資料

- 「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）
- 「釜石市復興まちづくり基本計画」（平成 23 年 12 月 22 日策定）

⑨メモリアル公園（大船渡市）

■主な事業主体

国、岩手県、大船渡市

■概要・規模等

・被災した都市基盤施設を早期に復旧するとともに、防災機能向上のために必要な整備を行う。

○メモリアル公園等整備事業（事業時期：平成23年～）

・犠牲者の追悼、鎮魂や地域の防災拠点としての機能を兼ね備えたメモリアル公園などの整備をする。

■図・写真等

なし

■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

「大船渡市復興計画」（平成23年10月）

⑩メモリアル公園、被災建物保存（陸前高田市）

■主な事業主体

国、岩手県、陸前高田市

■概要・規模等

○岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画

- ・メモリアル公園等整備事業（平成23～30年）
- ・震災の記憶を未来に語り継ぎ、復興まちづくりと一体となって犠牲者の追悼や地域の防災拠点としての機能を兼ね備えたメモリアル公園等を整備。高田松原地区を公園の候補地として選定。
- ・地元の熱意とともに公園のあり方について具体的な検討を行っていくことが必要と考え、平成24年に有識者と陸前高田市の市民代表による「高田松原地区震災復興祈念公園構想会議」を設置し今後も継続的に検討を進めていく予定。

[今後の検討内容]

- ・25年度：公園の基本構想(施設配置の考え方、整備・運営のあり方等)の検討 など
- ・26年度以降：基本構想を具体化する検討、測量、設計、工事 など

○陸前高田市復興計画

- ・風光明媚な高田らしい美しいまちの景観や空間を形成する。
- ・国営等公園整備事業／重点計画「高田松原地区・防災メモリアル公園ゾーンの形成」（平成23年）
- ・復興のシンボルとなる高田松原公園の公園区域を拡大し、鎮魂の丘や被災建物（道の駅高田松原）の保存、メモリアル広場などを含め、次世代をはじめとする市民参画のもと市民の憩いの場となるメモリアル公園を整備する。
- ・市街地を防御する防潮堤、背面盛土、防潮林で津波の減衰効果や人工リーフの復旧による海浜の復元を期するとともに、「奇跡の一本松」の植栽活動の取り組み等を展開しながら、文化財としての新高田松原の形成を図る。

高田松原地区震災復興祈念公園の役割・機能

祈念公園に求められる役割・機能及び効果	機能等の配置の考え(案)
<p>(1) 犠牲となった全ての生命(いのち)への追悼と鎮魂</p> <p>①生命(いのち)の尊さを問い続ける</p> <p>②壊滅的被害を記録し、記憶を継承し、教訓を伝える</p> <p>③復興への想いと力を国内外に発信する</p>	<p>○犠牲者を慰撫するための機能</p> <p>○被害を記録・保存し、伝える機能</p> <p>○国内外に復興への強い意志を示す機能 等</p> <p>市街地に近い一帯</p>
<p>(2) 津波防災地域づくり</p> <p>①津波防災文化をテーマに交流拠点を創造する</p> <p>②祈念公園利用者や市街地の安全を確実に確保する</p>	<p>○津波防災文化を背景とする拠点形成 等</p> <p>市街地に近い一帯 市街地</p> <p>○市街地と一体となった公園利用者の避難機能</p> <p>○津波の威力を減衰させる機能 等</p> <p>公園全体</p>
<p>(3) 三陸の歴史的風土と自然環境の再生</p> <p>①350年の歴史をもつ「高田松原」を再生する</p> <p>②「古川沼」をはじめとする自然とのふれあいを再生する</p> <p>③三陸沿岸地域の生活と文化を育んだエコシステムを再生する</p>	<p>○地域の自然や文化に根ざした原風景の再生 等</p> <p>高田松原が存在した一帯</p> <p>○自然とふれあい、自然と共生する水辺空間の再生 等</p> <p>古川沼が存在した一帯</p> <p>○三陸沿岸地域を代表する自然環境や風土の再生 等</p> <p>公園全体</p>
<p>(4) 地域の再生</p> <p>①まちづくりと連動して段階的に整備し、まちの賑わいを再生する</p> <p>②祈念公園での市民協働が地域コミュニティの再生に貢献する</p>	<p>○地域の活性化の原動力となる拠点機能</p> <p>○様々な主体による協働の場として機能 等</p> <p>市街地に近い一帯 市域全体</p>



図 高田松原地区震災復興祈念公園の機能配置 (イメージ)



■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」(国土交通省)

「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画」(平成 23 年 8 月)

「公園構想会議 高田松原地区震災復興祈念公園のあり方に関する提言」(平成 25 年 3 月 8 日
公表)

「陸前高田市震災復興計画」(平成 23 年 12 月)

⑪-1 復興祈念公園、鎮魂の森（気仙沼市）

■主な事業主体

国

■概要・規模等

○鎮魂の森及び震災復興・防災祈念公園の整備（平成23～27年度）

- ・安波山及び周辺地区に鎮魂の森を整備するほか、復興のシンボルとして復興祈念公園と防災拠点施設を整備し、全国から多くの方々が訪れることで地域活性化を推進する。併せて、地盤沈下等の現状の活用など震災の様子を伝える工夫を行う。
- ・地区内外に移転した住宅跡地を集約して、本市に不足している運動施設用地もしくは祈念公園などに活用する。
- ・地区内部に存知している船舶や損壊家屋、地盤沈下した市街地などをそのまま現状保存した祈念公園などの整備を検討する。

■図・写真等

なし

■参考資料

- 「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）
- 「気仙沼市震災復興計画」（平成23年10月）

⑪-2 津波フィールドミュージアム（気仙沼市）

■主な事業主体

気仙沼市

■概要・規模等

- ・現地散策とデータの活用により深く学習する津波フィールドミュージアムの整備を行う。
 - ・災害状況の一部保存を行い、震災モニュメントや津波フィールドミュージアムの活用、民間事業者の協力を得ての被災の教訓の発信など、本市の観光の観点も含め、防災学習のメッカづくりを目指す。
- 「三陸リアス・ジオパーク」プロジェクト
- ・震災や津波を三陸のリアス式海岸形成の地殻変動の自然史の一コマと捉え、そのリアスの海岸地形・地層、植生、人々の生活史をジオパークとして認定し、研究、自然科学・地誌的教育、防災・減災教育、地域振興などに活用していく。

■図・写真等

なし

■参考資料

- 「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）
- 「気仙沼市の震災復旧・復興に向けた提言・別紙2／市民委員会」（平成23年9月）

⑫希望・鎮魂の丘、震災復興祈念公園（南三陸町）

■主な事業主体

南三陸町

■概要・規模等

○津波の教訓伝承プロジェクト

・「震災復興祈念公園」やメモリアルの整備。

○都市公園事業：南三陸町震災復興祈念公園事業（平成 24～32 年度）

・津波に対して安全なまちづくりの象徴として、津波の浸水域などに祈念公園を整備するとともに、慰霊碑の建立や津波の痕跡の保存、到達点を示す石柱の設置などのメモリアルを整備する。また、津波に関する研究や学習を目的とした記念館等の整備について検討する。

■図・写真等



■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

「南三陸町震災復興計画（改訂）」（平成 24 年 4 月 9 日）

⑬-1 復興のシンボルとなる公園、鎮魂の森公園（石巻市）

■主な事業主体

国、宮城県、石巻市

■概要・規模等

○シンボル公園整備事業（実施時期：平成 23～32 年）

- ・震災復興のシンボルとなる鎮魂の森公園や多目的広場を備えた公園を整備。
- ・旧北上川河口には震災復興のシンボルとなる公園を整備する。
- ・中瀬や南浜町地区の公園については、震災復興のシンボルとして、これまでの石巻市の歴史を継承・発信していく観光拠点として整備を推進する。
- ・南浜町地区（日和山と雲雀野海岸の間）については、宮城県と石巻市が協同で震災復興祈念公園を整備する。祈念公園の中核となる施設（追悼の広場など）は国営での整備が実現されるよう引き続き要望していく。

■図・写真等



■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

「宮城県ホームページ」（平成 25 年 6 月 6 日掲載）

「石巻市震災復興基本計画」（平成 23 年 12 月）

⑬-2 慰霊碑（石巻市）

■主な事業主体

石巻市

■概要・規模等

○慰霊碑（モニュメント）建立事業

- ・慰霊碑（モニュメント）を建立する場所、設置数等の検討を行い、慰霊碑（モニュメント）を整備する。

■図・写真等

なし

■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

「石巻市震災復興基本計画」（平成 23 年 12 月）

⑬-3 被災建築物の存置・保存（石巻市）

■主な事業主体

石巻市

■概要・規模等

○震災施設伝承保全事業（実施時期：平成 23～25）

- ・震災施設の保存。
- ・災の記憶として残すべき被災建築物の存置・保存についても、市民の意向を踏まえながら、建築物の選定を行う。

■図・写真等

なし

■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

「石巻市震災復興基本計画」（平成 23 年 12 月）

⑬-4 (仮称) 震災記録展示施設 (石巻市)

■主な事業主体

国

■概要・規模等

- (仮称) 震災記録展示施設整備事業 (実施時期: 平成 23~32 年)
 - ・ 災害アーカイブの公開と記録展示施設の整備。

■図・写真等

なし

■参考資料

- 「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」(国土交通省)
- 「石巻市震災復興基本計画」(平成 23 年 12 月)

⑭メモリアル公園（女川町）

■主な事業主体

女川町

■概要・規模等

- ・町中心部の要所に、津波浸水の到達標高標示等を行い、町民や観光客に津波浸水の実態を伝え、災害や防災意識の向上を図る。
- ・町中心部においては、被災した施設を災害遺構として保存し、被災者慰霊碑、メモリアル公園の整備を図る。
- ・被災した施設を災害遺構として保存する。津波により倒壊したビルは、津波研究においても貴重なものであり、町民の声を尊重しながら、その保存に努める。

■図・写真等



■参考資料

- 「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）
- 「女川町復興基本計画」（平成 23 年 9 月）

⑮松島ミュージアム（松島町）

■主な事業主体

松島町

■概要・規模等

・松島海岸駅周辺の公園内に、震災の教訓、地域の風土を後世に継承する施設（例 ミュージアム等）の誘致を進める。

■図・写真等

なし

■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

「松島町震災復興計画」（平成 23 年 12 月）

⑯国立（仮称）地震・津波博物館・研究所・研修施設（多賀城市）

■主な事業主体

国

■概要・規模等

○国立（仮称）地震・津波博物館・研究所・研修施設設置要請事業（実施時期：平成 23～32 年）

・歴史的な災害を後世に伝え、世界に発信していくため、東日本大震災の被災状況や体験談などを記録し、地震・津波の発生メカニズムの分析・解明や防災対策の再検証などの学術調査を進め、自治体や企業の職員が体験を通して大規模な災害における対応や対策を学ぶための研修機能を持ち、多くの人々に映像や音、図画などを活用しながら震災経験を伝えるような機能を合わせ持つ複合的な国立の地震・津波博物館などの設置を国に要請する。

■図・写真等

なし

■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

「多賀城市震災復興計画」（平成 23 年 12 月）

⑰-1 3. 1 1メモリアル施設（名取市）

■主な事業主体

名取市

■概要・規模等

・山運河東側については、基本的に非居住とし、次のような施設の整備により活用を図る（例えばメモリアル広場やミュージアムなど）。

■図・写真等

なし

■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

「名取市震災復興計画」（平成 23 年 10 月）

⑰-2 震災メモリアル施設（名取市）

■主な事業主体

名取市

■概要・規模等

・震災の教訓と蓄積の定着化（復興アーカイブズの蓄積、震災メモリアル施設等）。

■図・写真等

なし

■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

「名取市震災復興計画」（平成 23 年 10 月）

⑰-3 震災のメモリアル空間（名取市）

■主な事業主体

名取市

■概要・規模等

・日和山を核として、メモリアル空間を整備（追悼のイベント、犠牲者を偲び、祈る場所、震災からの復興を実感する象徴など）。

■図・写真等

なし

■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

「名取市震災復興計画」（平成 23 年 10 月）

⑱千年希望の丘（岩沼市）

■主な事業主体

国、宮城県、岩沼市

■概要・規模等

- ・「千年希望の丘」などのメモリアルパークを、諸外国、国内外の企業やNPO、NGO などのペアリング支援により実現する。
- ・海岸部に多重構造のあたらしい社会共通基盤として、津波の力を減衰させる津波よけ「千年希望の丘」を整備し、減災に取り組むとともに、後世の人々へ今回の津波被害の大きさや私たちの想いをつなぐために、この丘を含めたエリアをメモリアルパークとして整備を図る。
- ・千年希望の丘の実現に向けて、造成エリアを含めて国営公園として整備、また、メモリアルパーク内に（仮称）震災・津波博物館を整備するよう、関係機関に要望する。

■図・写真等



■「千年希望の丘」の配置イメージ



■「千年希望の丘」の整備イメージ

■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

「岩沼市震災復興計画グランドデザイン」（平成23年8月）

「岩沼市震災復興計画マスタープラン」（平成23年9月）

⑱震災の記憶を後世に伝えるモニュメント、メモリアル公園（山元町）

■主な事業主体

山元町

■概要・規模等

- ・ 災緑地ゾーン内に釣り場、パークゴルフ場など幅広い世代で楽しめるレクリエーション施設を備えた大規模な公園などの本町の自然を活かした交流施設や、震災の記憶を後世に伝えるモニュメント等を整備する。
- ・ 災緑地ゾーンにおいて、震災の記録を残すモニュメントや豊かな自然環境を活かした公園・海洋レジャー施設等の整備により、人々が憩い集う新たな観光資源の創出を図る。
- ・ 地内は、山元町の温暖な気候を生かした大規模な公園やレクリエーション施設など、海とのつながりを意識できる憩いや交流の場とするとともに、モニュメント等を備えたメモリアル公園の整備により震災の記憶を永く後世に伝えていく。
- ・ 災の記憶や教訓を風化させず、後世に伝承するため、災害の記録を作成するとともに、メモリアル公園等の整備を図る。

■図・写真等



■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

「山元町震災復興計画」（平成 23 年 12 月）

⑳慰霊の丘（新地町）

■主な事業主体

新地町

■概要・規模等

- ・津波で亡くなられた人たちの慰霊と震災の教訓を後世に伝えるためのメモリアルの丘を整備する。広場、慰霊碑、慰霊の鐘などを整備し、永く子孫に津波の教訓を教え伝える。

■図・写真等

なし

■参考資料

- 「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）
- 「第一次新地町復興計画」（平成 24 年 1 月）

㉑被災鎮魂記念館（相馬市）

■主な事業主体

相馬市

■概要・規模等

- ・天皇、皇后両陛下が黙礼された地に、亡くなった人の追悼のため、また、この痛ましい震災をいつまでも忘れることなく、後世に託す義務があるため、生き残った私たち市民は、震災により亡くなられた方への哀悼の意を胸に、強く未来を歩んでいく決意を示すため、原釜地区に被災鎮魂記念館を整備する。
- ・施設整備にあたっては、今回の震災の記録等を残し、経験した教訓を正確に次世代に伝え、安全・安心のまちづくりや、防災教育、防災・危機管理に関する研究などに役立てることができる機能を持たせることを検討する。

■図・写真等

なし

■参考資料

- 「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）
- 「相馬市復興計画 Ver. 1. 2」（平成 24 年 3 月）

▣ 鎮魂碑、慰霊碑、震災メモリアルパーク（南相馬市）

■主な事業主体

南相馬市

■概要・規模等

- ・鎮魂碑、慰霊碑の建立。
- ・北泉海浜総合公園は、震災の傷跡、教訓を後世に残し、防災意識の向上を図るため、震災メモリアルパークとして整備する。
- ・海岸防災林を活用した鎮魂の森、震災メモリアルパーク及びサイクリングロードなど、大震災の犠牲となった人々を鎮魂・供養し、震災の経験をいつまでも忘れず後世に継承できるように多くの人々が集える海岸線の整備を関係機関へ働きかけ推進する。

■図・写真等

なし

■参考資料

- 「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）
- 「南相馬市復興計画」（平成 23 年 12 月）

▣ 災害研究施設（浪江町）

■主な事業主体

国、福島県、浪江町

■概要・規模等

- 国・県と連携し、災害研究施設の誘致、建設を推進するとともに、災害の記憶と経験を継承し、後世に伝えていく施設や教育等を充実させ、災害に対しての高い意識を醸成していく。

■図・写真等

なし

■参考資料

- 「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）
- 「浪江町復興計画【第一次】」（平成 24 年 10 月）

Ⅱ-1 アクアマリンパーク（いわき市）

■主な事業主体

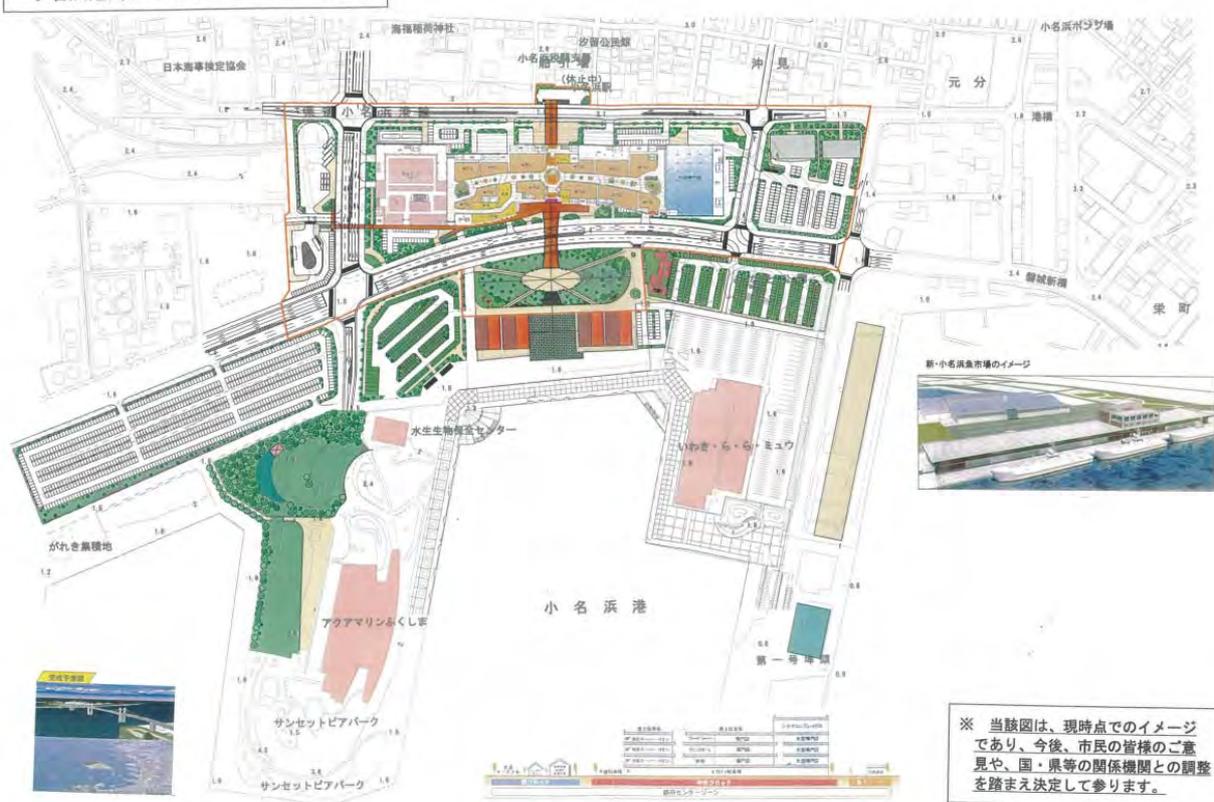
いわき市

■概要・規模等

- ・いわき市のみならず、東日本復興のシンボルとなる、活気に溢れる都市拠点づくり。
- ・モール棟から延びる歩行者デッキをアクアマリンパークと繋げ、市街地からの回遊性を高めるとともに、津波等発生時には、海側からの避難誘導経路とする。
- ・小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生プロジェクト（実施時期：平成 23～27 年度）

■図・写真等

小名浜港周辺地域の整備 イメージ図



■参考資料

- 「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）
- 「いわき市復興事業計画（第二次）」（平成 24 年 12 月）

□-2 メモリアル公園（いわき市）

■主な事業主体

いわき市

■概要・規模等

- ・東日本大震災の記憶を未来に語り継ぎ、今回の震災で亡くなられた方々への鎮魂の想いを形にしたメモリアル公園を整備する。
- ・各津波被災地において、地域が行う震災の記憶を未来に語り継ぐためのモニュメント等の整備などの取組を支援する。

■図・写真等

なし

■参考資料

- 「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）
- 「いわき市復興事業計画（第二次）」（平成24年12月）

『震災復興記念公園（日立市）』

■主な事業主体

日立市

■概要・規模等

・今回の地震・津波の悲惨な記憶を後世に伝承するため、震災の映像や写真、報道記録等を保存するとともに、再度の被災防止を祈念して、津波の最高水位等を記した「災害碑」の建立や、「震災復興記念公園」の整備などを行う。

■図・写真等

なし

■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

「日立市震災復興計画」（平成 23 年 9 月）

『被災現場の保存、モニュメントの設置（旭町）』

■主な事業主体

旭町

■概要・規模等

・被災の記憶を風化させないために、被災現場の保存、表示板の作成やモニュメントの設置など、目に見える形で保存することにより、地域住民及び観光客へ防災に対する意識を高めるとともに、観光客の回復・増大に努める。

■図・写真等

なし

■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

「旭市復興計画」（平成 24 年 1 月）

2. 阪神・淡路大震災による震災メモリアル事例

①神戸港震災メモリアルパーク（神戸市）

■主な事業主体

神戸市

■概要・規模等

- ・ 阪神淡路大震災によって被災したメリケン波止場の一部をそのままの状態に保存し、周囲に回廊を設けて見学できるように整備した公園。休憩所と一体となった展示スペースを整備し、神戸港の被災状況、復旧の過程、復興計画などを広く伝えている。また、メモリアルパークのシンボルとして神戸港の復興を記念するモニュメントを設置している。

[面積]全体 10.6ha

[開設年月日]1997年9月竣工

[事業費]5.2億円（「阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助法」による国庫補助（約2億円）、および寄付等（3.2億円）が当てられている。）

[施設概要]

- ・ けい留施設の被災部保存 延長約60m 幅約15m
- ・ 見学用通路兼展示スペース 巾1.5m～3.0m 延長150m
- ・ 広場スペース 180㎡
- ・ 休憩施設及びモニュメント等
- ・ 屋外展示施設

■図・写真等

施設平面図・写真等



写真4-18 保存ゾーン（その1）

刈ケン波止場の一部(岸壁 60m)をそのままの状態に保存(延長約 60m 幅約 15m)



写真4-19 保存ゾーン（その2）



写真4-20 入口



写真4-21 展示パネル

休憩所をかねた展示施設で、当時の被害状況の資料が展示されている。



写真4-22 展示映像・ジオラマ

■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

「国土交通省 過去の戦災、自然災害等からの復興を祈念又は記念する施設等調査」

「神戸公式観光サイト／神戸国際観光コンベンション協会」ホームページ

②北淡震災記念公園（淡路市）

■主な事業主体

兵庫県（野島断層保存館）、淡路市（その他）

■概要・規模等

- ・地震で現れた国指定天然記念物・野島断層を、ありのままに保存・展示し、多様な角度から断層を分かりやすく解説している。
- ・[面積]3.4ha
- ・[開設年月日]1998年
- ・[事業費]用地費4.59億円、野島断層保存館20億円、他約9億（国庫補助なし、県・村費で建設）

■図・写真等



野島断層保存館
本館：地上1階建
延床面積 2,815m²



保存館内の展示
（野島断層）



いこいの広場
（約0.3ha）



メモリアルハウス
本館：地上2階建
延床面積 290m²



セミナーハウス
本館：地上1階建
延床面積 549m²

■参考資料

- 「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）
- 「国土交通省 過去の戦災、自然災害等からの復興を祈念又は記念する施設等調査」

③三木総合防災公園／防災公園ゾーン（三木市）

■主な事業主体

兵庫県（防災公園、防災センター）、科学技術庁／現：文部科学省（その他）

■概要・規模等

- ・災害時には消防学校等の隣接する広域防災センターと一体となって全県の広域防災拠点として機能するとともに、通常は県民のスポーツ・レクリエーションの拠点となっている。県立広域公園。
- ・[面積]全体 202.5ha
- ・[開設年月日]2005年8月6日
- ・[管理者]財団法人 兵庫県園芸・公園協会
- ・[事業費]558億円（うち都市公園補助事業により施設費1/2の補助）

■図・写真等

なし

■参考資料

- 「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）
- 「国土交通省 過去の戦災、自然災害等からの復興を祈念又は記念する施設等調査」
- 「三木総合防災公園」ホームページ

④人と未来防災センター（神戸市）

■主な事業主体

兵庫県

■概要・規模等

- ・ 阪神・淡路大震災の経験を語り継ぎ、その教訓を未来に生かすことを通じて、災害文化の形成、地域防災力の向上、防災政策の開発支援を図り、安全・安心な市民協働・減災社会の実現に貢献することをミッションとしており、「減災社会の実現」と「いのちの大切さ」「共に生きることの素晴らしさ」を世界へ、そして未来へと発信し、さらには、世界的な防災研究の拠点として、災害全般に関する有効な対策の発信地となることを目指している施設。
- ・ [面積]西館（防災未来館）延床面積 8,557.69 m²、東館（ひと未来館）延床面積 10,197.08 m²
- ・ [開設年月日]西館（防災未来館）2002年4月開館、東館（ひと未来館）2003年4月開館
- ・ [管理者] 公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構
- ・ [事業費]121 億円（西館の施設整備費 60 億円のうち 30 億円について国庫補助）

■図・写真等



施設平面図・写真等



写真4-8 外観



図4-3 案内図



写真4-9 資料室
資料閲覧・防災学習の場



写真4-10 1.17 シアター
地震破壊のすさまじさを迫力ある
大型映像と音響で体感



写真4-11 震災直後のまち
震災直後のまち並みをジオラマ模
型でリアルに再現



写真4-12 大震災ホール
復興に至るまでのまちと人を新たな
課題とともにドラマで紹介



写真4-13 震災の記憶を残す
コーナー
地震直後や復興過程の生活・まち
の姿をメッセージとグラフィックで解
説



写真4-14 震災を語り継ぐコ
ーナー
ビデオで震災体験を紹介したり、語
り部が自らの体験を語る



写真4-15 災害情報ステーシ
ョン
世界で今起こっている自然災害を
学習



写真4-16 防災・減災ワークシ
ョップ
実験やゲームを通して、防災・減災
に関する実践的な知識を学習



写真4-17 ガイダンスルーム
【震災学習プログラム】
「語り部」による震災時の体験談等
がある

■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

「国土交通省 過去の戦災、自然災害等からの復興を祈念又は記念する施設等調査」

⑥兵庫県立芸術文化センター（神戸市）

■主な事業主体

財団法人兵庫県芸術文化協会

■概要・規模等

・兵庫県立芸術文化センターは、2005年10月に文化復興のシンボルとしてオープンした。各ホールでは、コンサート、オペラ、バレエ、演劇など芸術文化の新しい発信拠点として、様々な舞台芸術を展開している。幅広い芸術文化活動を通じて、人々の交流と創造の輪が国内外に広がっていくことを目指した事業運営を行っている。

○事業展開の基本コンセプト

- ・多彩な舞台芸術の『創造・発信』
- ・芸術性豊かなものから親近感に富むものまで、『幅広いニーズ』に応える上演
- ・舞台芸術の『普及』・県民の創造活動の支援

■図・写真等



■参考資料

- ・「兵庫県立芸術文化センターHP」
- ・「兵庫県立芸術文化センターパンフレット」

⑥東遊園地（神戸市）

■主な事業主体

■概要・規模等

- ・1868年に外国人居留遊園の名称で開園した公園で、近年は、公園として地域に親しまれていた。
- ・阪神・淡路大震災発生後、「1.17 希望の灯り」「慰霊と復興のモニュメント」など、多くのモニュメントが設置されるとともに、「阪神淡路大震災 1.17 のつどい」等の式典を通じて、追悼と鎮魂、記録・教訓の伝承の場となっている。
- ・[面積]2.7ha
- ・[開設年月日]1985年
- ・[管理者]神戸市（土地は国有地）

■図・写真等

なし

■参考資料

- 「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）
- 「国土交通省 過去の戦災、自然災害等からの復興を祈念又は記念する施設等調査」

⑦都市公園における追悼・鎮魂と震災の記録、教訓の伝承（神戸市）

公園名称	位置	慰霊碑建立年	施設概要
大倉山公園 鹿児島県人会慰霊碑	神戸市中央区	1999年	鹿児島県出身の犠牲者202人を追悼した慰霊碑
中野南公園	神戸市東灘区	1996年	震災の記憶を永遠にとどめるような碑。 犠牲者を追悼するだけでなく、私たち生き残ったもの の心のよりどころ
宝島池公園	神戸市東灘区	1997年	98人の名前を記した慰霊碑
中野北公園	神戸市東灘区	1996年	75人の名前を記した慰霊碑
中之町公園	神戸市東灘区	1998年	慰霊碑。震災の傷跡を伝承するための碑。
西灘公園	神戸市灘区	1997年	133人の名前を記した慰霊碑
磯島公園	神戸市東灘区	2001年	20人の名前を記した慰霊碑
都賀川公園	神戸市灘区	2000年	灘区が本格的な復興に向かうことを宣言するために 建立



写真 大倉山公園



写真 中之町公園



写真 西灘公園



写真 都賀川公園

公園名称	位置	慰霊碑建立年	施設概要
新湊川公園	神戸市長田区	2000年	長田区の老人クラブ連合会が、同会メン バー154人の名前と所属していたクラブが刻 まれた慰霊碑を建立。
すがはらすいせん公園	神戸市長田区	2003年	震災前後を伝えるパネル
海運双子池公園	神戸市長田区	2000年	震災の年1995年生まれの子ども10人ら地 区に縁のある約60人の「手形モニュメント」
新長田公園	神戸市長田区	2004年	記念碑及び2025年に掘り起こす「タイムカプ セル」を埋めている。
明石公園	明石市	1998年	被災の記憶を構成に残すために被災モニユ メントを建立
下中島公園	神戸市須磨区	1996年	記念碑とタイムカプセル



写真 新湊川公園



写真 新長田公園



写真 明石公園



写真 下中島公園

■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

3. その他の災害によるメモリアル事例

① 県営平和祈念公園（沖縄県）

■ 主な事業主体

沖縄県

■ 概要・規模等

・公園内には沖縄戦の写真や遺品などを展示した平和祈念資料館、沖縄戦で亡くなられたすべての人々の氏名を刻んだ「平和の礎」、戦没者の鎮魂と永遠の平和を祈る「平和祈念像」、そして摩文仁の丘の上には国立沖縄戦没者墓苑や府県、団体の慰霊塔が50基建立されており、世界の恒久平和を祈念し、平和の情報発信の機能を併せ持つ公園として整備が進められている。

[面積]47ha

■ 図・写真等



■ 参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」(国土交通省)

②平和祈念公園（広島市）

■主な事業主体

広島市

■概要・規模等

・世界に向けて人類の平和を願い訴える目的と過去の過ちを繰り返さないために、爆心地に近いこの周辺に公園の建設が計画され、1954年4月1日に完成した。公園の計画は、原爆ドーム・慰霊碑・資料館を結ぶ南北軸と、資料館を中心とする3棟の建物による東西軸からなる。

[面積]12.2ha。

■図・写真等

なし。

■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

③長崎平和公園（長崎県）

■主な事業主体

長崎市

■概要・規模等

・公園全体を街のなかの緑のシンボルとする「平和の森」づくりを基本に、国道206号をはさみ、東西2地区に大きくわかれる公園の特性を充分考慮するとともに、公園建設当初の趣旨を尊重しながら新たな公園づくりを進めた。憩い、学び、スポーツ、広場の4ゾーンに分かれる。

[面積]18.6ha

■図・写真等

追悼・鎮魂

スポーツのゾーン

憩いのゾーン

学びのゾーン

式典広場（約0.3ha）

平和の泉

水を求めながら亡くなった原爆犠牲者の冥福を祈りつくられたもの

震災の記録・教訓の伝承

浦上天主堂遺壁

原爆により崩れ落ちた浦上天主堂の堂壁。この遺壁は、聖堂の南側の一部を移築したもの。

長崎原爆資料館

地上1階 地下2階建
延床面積 7,949.73m²

■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

④千鳥ヶ淵戦没者墓苑（東京都）

■主な事業主体

厚生労働省、環境省

■概要・規模等

・先の大戦で海外における戦没者の遺骨を納めた「無名戦没者の墓」として創建された。苑内の植栽は常緑樹を主とし、そこに樺など落葉樹を混えるといった戦没者墓苑に相応しい厳かさ、静けさを保つ工夫がなされた。

[面積]1.6ha。

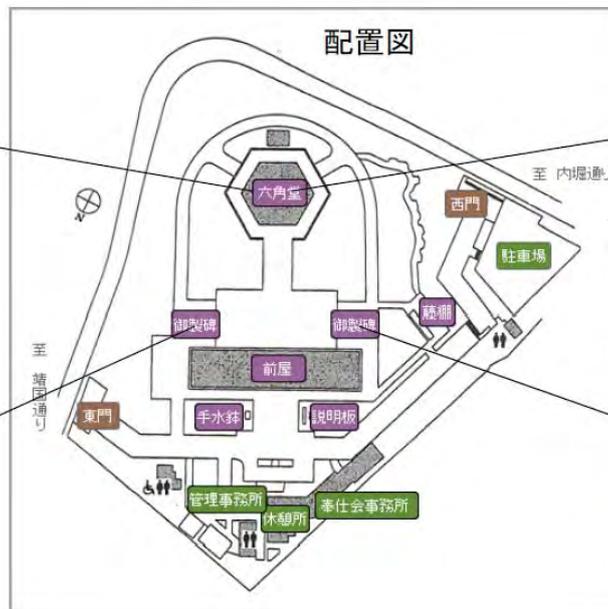
■図・写真等



六角堂



昭和天皇御製の碑



納骨室・陶棺



今上陛下御製の碑

■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

⑤横網町公園（東京都）

■主な事業主体

東京都

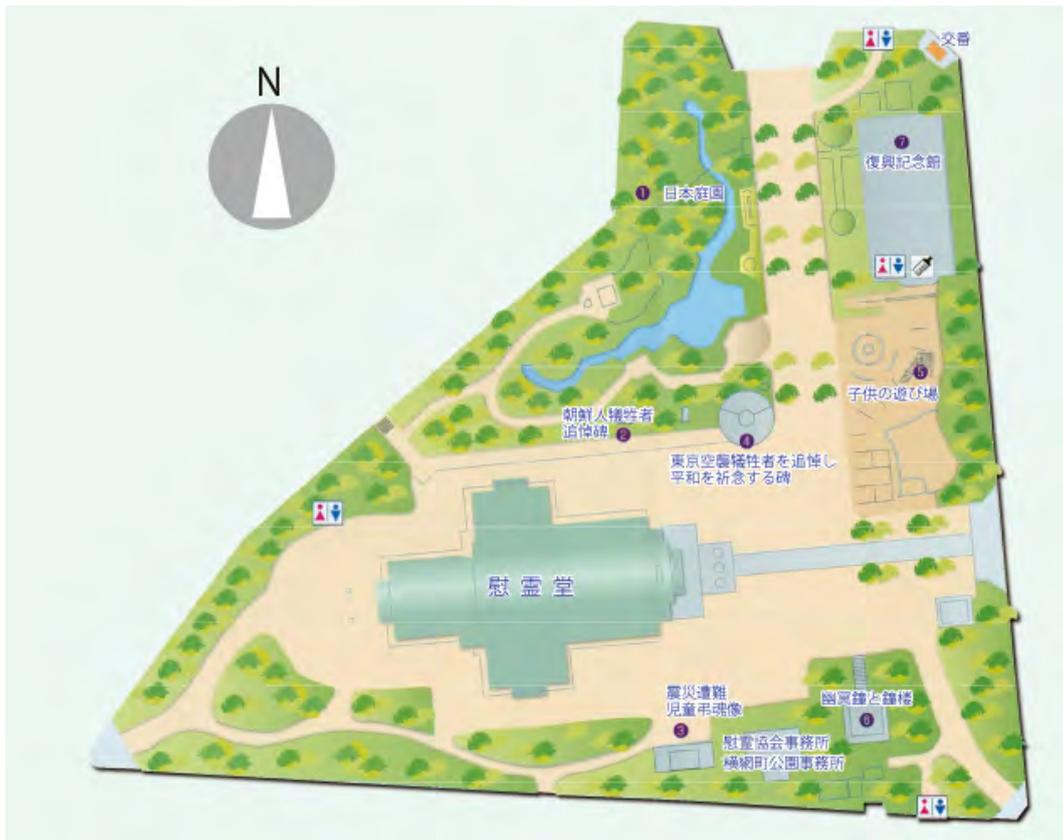
■概要・規模等

・関東大震災の大火の際に、被服廠跡（当時公園造成中）に避難した人達が飛び火によって多数焼死した。現在は震災戦災のメモリアルパークとして歴史的な建造物及び記念碑が数多く保存されている。また、復興記念館には、震災戦災の惨禍を物語る多くの遺品や資料が展示されている。

[面積]2.0ha

[管 理 者] 公益財団法人東京慰霊協会

■図・写真等



■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

「都立横網町公園」ホームページ (<http://tokyoireikyokai.or.jp/>)

⑥奥尻島津波館・モニュメント（奥尻町）

■主な事業主体

奥尻町

■概要・規模等

・奥尻島津波館は北海道南西沖地震による災害の記憶と教訓、そして全国から寄せられた復興支援への感謝を後世に伝える役割を担い整備された。

[面積]施設延床面積1、347 m²

[開設年月日]2001年

[事業費]約11億4900万円（コミュニティ・アイランド推進事業(国土庁)で整備）

[施設内容]・198のひかり（鎮魂と記憶の空間。災害で亡くなられた198名（行方不明者）のモニュメント）

・映像ホール（災害の記録や海の自然を臨場感あるDVD映像（CG）で伝える）

・勾玉物語（奥尻島の歴史を様々な出土品や模型で見ることができる）

など7つのテーマにわかれている

・青苗岬、徳洋記念緑地公園高台に立つ南西沖地震慰霊碑「時空翔」は、北海道南西沖地震により死亡した人々の霊を慰めることと島で生きていく人々の礎となり、自然豊かな島の未来を模索する場の存在として建築された。

■図・写真等



■参考資料

「奥尻町」ホームページ

「北海道檜山振興局」ホームページ

⑦中越メモリアル回廊（長岡市、小千谷市）

■主な事業主体

中越メモリアル回廊推進協議会

■概要・規模等

- ・災害の体験を未来に語り継ぎ、世界に発信するとともに、災害・復興の研究・学習や交流活動の場として、中越大震災のメモリアル拠点である4施設、3公園（うち1施設計画）を結び中越メモリアル回廊として整備。
- ・平成22年5月、財団法人新潟県中越大震災復興基金により「メモリアル拠点整備・運営等支援」が事業化し、中越大震災から7年目の平成23年10月、長岡市と小千谷市に3施設3公園が誕生した。

■図・写真等



■参考資料

「長岡市」ホームページ

「中越メモリアル回廊」ホームページ (<http://c-marugoto.jp/index.html>)

⑧土石流被災家屋保存公園（南島原市）

■主な事業主体

■概要・規模等

・雲仙火山噴火の際に発生した土石流により埋没した家屋の一部を移設し、屋内に保存・展示している。土砂に埋もれてしまった合計 11 棟の家屋（屋外 8 棟、屋内 3 棟）の様子を間近で観察する事が出来る。

■図・写真等



■参考資料

「島原半島世界ジオパーク」ホームページ (<http://www.unzen-geopark.jp/>)

⑨ 9. 11メモリアルパーク（ニューヨーク市）

■主な事業主体

■概要・規模等

- ・旧世界貿易センターの南・北の2棟の正確な場所に追悼の滝を建設。メモリアルパークには400本以上の植樹と美術館が配置されている。

[面積]3.2ha

■図・写真等



美術館とツインタワーモニュメント
本館:地上1階建
建築面積 約1500m²



追悼の滝(記念碑)(約3600m²/箇所)



記念プラザ(約2.2ha)



十字架の鉄骨
(2012年完成
予定の博物館
に移設予定)

■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」(国土交通省)

⑩ベトナム戦争戦没者慰霊碑（ワシントン DC）

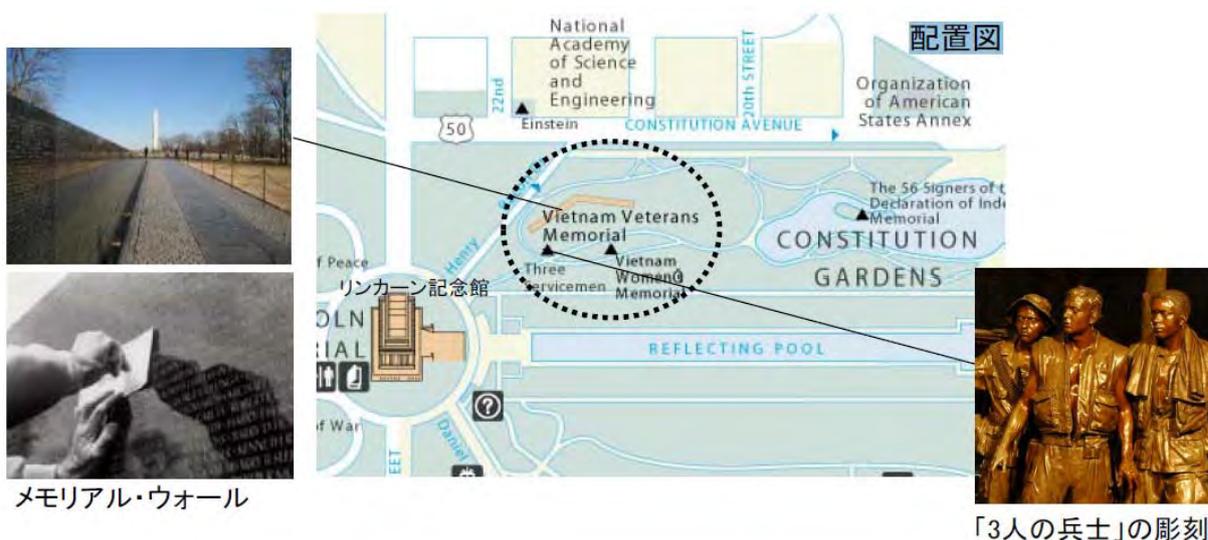
■主な事業主体

■概要・規模等

・ベトナム戦争戦没者慰霊碑はナショナルモール（国立公園）の一角、リンカーン記念館の北東に設置されている。慰霊碑であるメモリアル・ウォールは黒い花崗岩で作られた2枚の壁で、一面に戦没兵士の名前が刻まれている。メモリアル・ウォールが墓石のような抽象的な立体であったこと等で非難を浴び、急遽「3人の兵士」と題された伝統的な人物彫刻が配置された。

[面積]0.8ha

■図・写真等



■参考資料

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料」（国土交通省）

4. 地域の復興ビジョンや新たなコミュニティのあり方示す場としての都市公園等

① 帝都復興事業

■ 概要・規模等

- ・1923年9月1日の関東大震災で被害が甚大だった東京や横浜の復興事業で、帝都復興院により、復興計画が作成、実施された。
- ・帝都復興事業では、区画整理により道路・公園の整備を行い、都市の防火帯として公園を確保した。
- ・公園においては、国施行の三大公園（隅田公園、浜町公園、錦糸公園）と東京市施行の52ヶ所の小公園が設置された。また横浜においても山下公園、野毛山公園、神奈川公園も国施行で行われた。
- ・計画策定の中心的役割を果たした後藤新平の計画思想「復旧ではなく復興」。
- ・三大公園は、帝都復興局公園課の折下吉延らによって設置が進められ、普段は市民の憩いの場として、非常時には避難場所としての役割を果たすように設計された。



隅田公園(東京都)



山下公園(横浜市)

②戦災復興事業

■概要・規模等

- ・公園緑地については、公園、運動場、公園道路その他の緑地は「系統的に配置せらるること」と、公園緑地系統（パークシステム、緑のネットワーク）の思想を示した。
- ・緑地の総面積は市街地面積の10%以上という緑地率の数値を示し、「必要に応じて市街外周における農地、山林、原野、河川等、空地の保存を図るため、緑地帯を指定し、その他の緑地と相俟って、市街地への楔入を図ること」と、1930年代の東京緑地計画に始まるグリーンベルト思想が謳われていた。

○定禅寺通緑地（仙台市青葉区）

- ・戦災復興事業により、幅員46mの道路に、中央の緑地帯、両側の歩道植樹帯とあわせ、4列のケヤキを植樹。
- ・仙台七夕祭り、定禅寺ストリートジャズフェスティバルなどの全国的に有名なイベント開催の舞台となっているほか、沿道にはせんだいメディアテーク（仙台市教育委員会）が建設されるなど、仙台市を代表とするシンボルロードとして多くの市民、観光客でにぎわっている。

○久屋公屋定禅寺通緑地大通園（名古屋市）

- ・戦災復興事業により、火災等の災害を防止し、避難場所ともなる100m道路を整備。その後、広い中央分離帯を公園として活用し、コンサートや集会など、さまざまなイベントが開催されるようになった。園内のテレビ塔や、沿道のオアシス21など、観光客でにぎわっている。



③国営昭和記念公園こもれびの里（東京都）

■概要・規模等

- ・国営昭和記念公園「こもれびの里」は、昭 30 年代の武蔵野農村象風景を再現することを目として、「昭和・武蔵野・農業」をテーマにかつてのくらしの知恵を再発見し、将来に向けて発展継承することを基本方針としている。
- ・国営公園初めての試みとして、こもれびの里開園以降の市民の運営への参加も見据え、計画・整備段階からの市民参加による公園づくりを行っており、計画・整備・管理の各段階を通して市民が継続的に参加することを基本方針としている。
- ・平成 14 年度にクラブ員の一般公募を行い、クラブ員 60 名にて「こもれびの里クラブ」を発足。
- ・ボランティア団体「こもれびの里クラブ」と公園事業者が、田畑や施設整備、管理運営などのあり方についてワークショップなどを通じて、共に検討しながら整備・運営を実施。
- ・開園以前から、農業体験イベント、餅つき体験イベント、注連縄づくり等のイベントを開催し、地域の農業文化等の継承に貢献（開園後も継続）。
- ・平成 19 年 10 月 13 日にこもれびの里が開園。



こもれびの丘 (7.8ha)
[武蔵野の景観の蘇生]



みんなの原っぱ (25.2ha)
[豊かな緑に包まれた広大な空間]



こもれびの里 (5.0ha)
[昭和30年代の武蔵野の農村風景を再現]



日本庭園 (5.9ha)
[伝統的造園技術の継承]



こもれびの里パース図



大のぼりの建立 (伝統文化の再現)



宝船の制作 (伝統文化の再現)

13

5. 定禅寺通りの歴史

①概要

当地区は、仙台市の都心部に位置し、広瀬川の自然景観とつながる緑豊かな空間となっている。定禅寺通は、戦災復興土地区画整理事業により整備された後、近年になって「緑の文化回廊」をコンセプトにシンボルロード整備事業が実施され、街路空間の一層の充実が図られた。

定禅寺通は合計 166 本のケヤキ並木を形成し、中央には幅員 12m の緑道が設けられ、著名作家の彫刻が配置されている。沿道には県民会館、せんだいメディアテークなどの文化施設が立地し、これらを拠点にさまざまな文化・芸術活動が展開されている。

沿道地区は地区計画による用途、壁面後退、建物の高さ・形態・意匠などの基準が制定され、また条例に基づく「景観形成地区」指定及び「広告物モデル地区」指定により、外壁の材料・色彩、オープンスペースの創出や、広告物の形態・意匠・色彩、フラッグなどの基準が制定されている。定禅寺通は多彩なイベントの舞台として活用されており、市民に愛される空間になっている。

今日の定禅寺通の緑豊かな景観形成は、遠く昭和 21 年の仙台特別都市計画復興土地区画整理事業の着手に端を発するものである。戦災によって焦土と化した旧城下町を、いかにして近代的な都市に生まれ変わらせるか、という壮大な都市計画が練られた。その結果、整備されたのが、無電柱化された広幅員の都市計画道路、数々の都市公園などであり、定禅寺通には車道を分離するような形で定禅寺通緑地が創出された。

新しい都市文化づくりの効果定禅寺通の整備では、市民が「ケヤキ」を愛し育ててきた姿を文化ととらえ、「街路づくり」「街並づくり」「環境づくり」の 3 つのテーマをもち良好な道路環境をめざし整備した。



シンボルロード整備（緑の文化回廊）により、中央緑道を整備。



SENDAI 光のページェント。市民ボランティアの実行委員会主催。今年度で 25 回目。160 本のケヤキに約 50 万球（全て LED 電球に変更）の電球を装飾。



定禅寺ストリートジャズフェスティバル。市民ボランティアの実行委員会主催。今年度で 20 回目。750 グループ以上の参加、70 万人以上の観客数の祭典に成長。



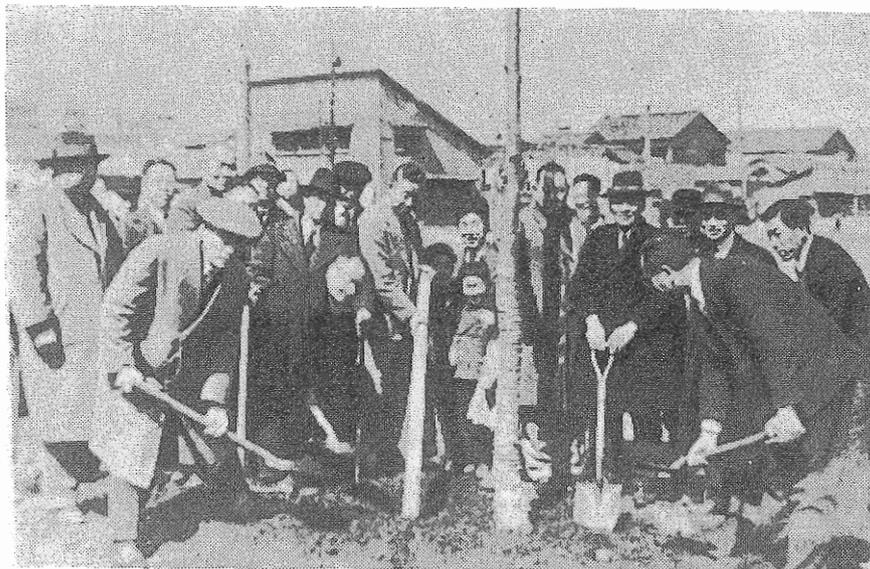
平成 12 年に「せんだいメディアテーク」が完成。多くの美術館を擁し、定禅寺通沿道を代表する施設となっている。

②戦災後の植樹

戦災後、「杜の都」の伝統的景観の再生を意図した街路樹を植える事業が進められた。最も早く植樹が進められた青葉通では全国的な国民活動として展開された「国土緑化運動」の行事に合わせて、市長や 50 本のケヤキを寄贈した市議会議員が列席して植え初め式が挙行された。以後、植樹は年を追って東五番丁交差点から西公園に向かって進み、のちに仙台駅前や車道の中央分離体に植樹されて昭和 41 年に完成した。公園・緑地計画の変更などのために遅れて昭和 33 年に植樹が開始された定禅寺通と共に市街を東西に貫くみごとなケヤキの緑のトンネルが形成された。



85 街路樹にケヤキが植えられて間もない定禅寺通



市議会議員全員より贈られたケヤキの初植え

③参考資料

『戦災復興余話』（仙台市開発局、1980年）

『仙台市史 現代1 通史編8』（仙台市、2011年）

6. 貞山運河の歴史

①概要

貞山運河（木曳堀、新堀、御舟入堀の総称）、東名運河、北上運河は、阿武隈川から旧北上川まで、全長約49kmにわたり仙台湾沿岸を繋ぐ日本一の運河群として、今もなお存在し続けています。古くは、舟運を目的として江戸時代に建設が始まったもので、現在では治水や利水といった機能に加え、歴史、環境、景観等の魅力を有する土木遺産として、多くの方々に愛されてきました。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震およびそれに伴う大津波は、本県の沿岸域を広く、奥深く呑みこみ、本県だけで1万人を超える方がお亡くなりになるなど、大きな被害をもたらしました。津波浸水域の市街地は壊滅的な被害を受け、海岸堤防や道路といった公共土木施設が甚大な被害を受けた中、運河群についても例外なく、堤防や護岸が大きく被災し、津波の引き波で集められた瓦礫で埋没しました。



図1-1 仙台湾沿岸地域における運河群位置図（貞山運河、東名運河、北上運河）



図 2-2 貞山運河沿川の自然環境

〔左：新堀のクロマツ林，右：蒲生干潟（共に震災以前）〕

②震災による被害

○〔木曳堀（名取川水系中貞山運河、南貞山運河、阿武隈川水系五間堀川）

阿武隈川から広浦を通じ、名取川を結ぶ木曳堀では、前述した新堀と同様に、破堤や護岸流出、土羽侵食等の甚大な被害を受けています。名取川合流点に近い名取市閑上地区では、ほとんどの建物が流出しており、朝市で賑わっていた中貞山運河周辺の景色が寂しいものになっています。

陸上に遡上した津波の戻り流れが、南貞山運河と五間堀川を通じて赤井江に集まって海に流出したため、赤井江が海に通じましたが、震災後まもなく砂浜が回復して開口部は閉じています。

○〔新堀（七北田川水系南貞山運河、名取川水系北貞山運河）〕

七北田川と名取川を結ぶ新堀では、多くの区間が、小さいながらも有堤形状であり、破堤や護岸流出、土羽侵食等の甚大な被害を受けています。七北田川との合流点に設置されていた南閘門については、門柱ごと完全に流失してしまいました。

井土浦に面した区間では、浦と運河を分かつ小堤の松並木が、美しい景観を成していましたが、多くの箇所破堤し、松並木も失われています。

仙台市若林区荒浜地区では多くの住宅が流失し、運河周辺の海岸防災林も流失したことから、従前は県道塩釜亘理線から見通せなかった海岸が、震災後は丸見えになるなど、景観が一変しています。



図 4-7 新堀の被災状況

〔上左：南閘門の流出，上右：井土浦の区間，下：荒浜地区〕



図 4-8 仙台市若林区荒浜地区の被災状況（航空写真提供：（社）東北建設協会）

〔左：2003年9月撮影，右：2011年4月17日撮影〕

③震災後の計画等

■貞山運河再生・復興ビジョン（宮城県）

本ビジョンは、津波により甚大な被害を受けた沿岸地域の復旧・復興に際して、被災地を、未来に向けた『鎮魂と希望のエリア』として再生していくため、「運河群（貞山運河・東名運河・北上運河）の歴史を未来へと繋ぎ、運河群を基軸とした“鎮魂と希望”の沿岸地域の再生・復興」を基本理念として策定されました。

上記の基本理念のもと、「人と自然と歴史が調和した、人々が集う魅力的な沿岸地域の復興」「自然災害に対して粘り強く、安全・安心な沿岸地域の再生」を基本方針として定め、「地域にとって誇りある歴史的な運河群としての再生」「自然災害に対して粘り強く強靱な沿岸地域の構築」「自然環境と調和し共生できる、運河周辺環境保全・再生の推進」を基本目標として定めています。

現状と課題

【被災状況】東日本大震災、壊滅的な沿岸地域の被害、運河群の被災
【歴史】築造400年を超える歴史、舟運から陸運への変化、県民の認識不足、情報発信
【地形・自然環境】特徴的な地形、湿地環境・野生動植物・生態系の震災による喪失・変化
【風土・景観・文化】クロマツ林の被災による景観の変化、田園風景の喪失、居住地域の移動
【利活用】運河群の認識の低さ、地域毎の限定的な利用、災害時の避難システムの必要性
【社会条件】交通ネットワークの形成、震災での支援、国内外との絆（広域連携）

基本理念

運河群（貞山運河・東名運河・北上運河）の歴史を未来へと繋ぎ、
運河群を基軸とした“鎮魂と希望”の沿岸地域の再生・復興

基本方針

人と自然と歴史が調和した、
人々が集う魅力的な
沿岸地域の復興

自然災害に対して粘り強い、
安全・安心な沿岸地域の再生

【4つの基本目標】

- ① 地域にとって誇りある歴史的な運河群としての再生
- ② 自然災害に対して粘り強く強靱な沿岸地域の構築
- ③ 自然環境と調和し共生できる、運河周辺環境の保全・再生の推進
- ④ 継続的な地域間の連携と、未来に向けて発展できる社会環境の構築

10の主要施策と推進体制

【基本目標1】

- ・運河群にふさわしい景観の復元・創出
- ・運河群と調和したまちづくりや施設整備の展開
- ・歴史的な遺構の保全と復元

【基本目標2】

- ・計画を超える災害に対して粘り強い地域社会の構築
- ・多重防御による総合的な防災力の強化

【基本目標3】

- ・自然と共生したまちづくりや施設整備の展開
- ・運河群にふさわしい水質への改善

【基本目標4】

- ・沿岸地域の利活用発展を支える交通ネットワークの整備
- ・未来に向けて発展できる社会環境の構築
- ・国内外との“絆”の強化と、“共感と参加”の拡大

推進体制

貞山運河再生・復興推進会議

【期別の目標】

- 短期：被災した運河群および沿岸地域の一日も早い復旧、復興理念の共有化と参加
- 中期：運河群および沿岸地域における“集いの場”の再生と、広域的な連携の拡大
- 長期：運河群の歴史を未来へと繋ぐ、100年先を見据えたビジョンの発展

図2-4 「貞山運河再生復興ビジョン」の体系図

④参考資料

- 貞山運河再生・復興ビジョン（平成25年5月、宮城県策定）

